| 平成27年度 第1回富士市総 | 合教育会議 会議録 |
|---------------------------|---------------------|
| 開催日 | 会議場 |
| 平成27年5月18日 月曜日 | |
| 開 会 15時30分 閉 会 16時45分 | 市庁舎8階 政策会議室 |
| 110 121 = 1 0 = 1 30 | |
| 出席者の氏名 市 長 小長井 義 正 | 数 育 委 員 和久田 惠 子 |
| 教育委員長 吉川智子 | 教育委員 毛涯 晋 |
| 委員長職務代理者 加藤馨 一 | 教育長 山田幸男 |
| 出席職員等の氏名 | |
| 教育次長 鈴木清二 | 青少年相談センター所長 小 野 隆 光 |
| 教育総務課長 外 山 直 通 | 少年自然の家所長 半 田 清 已 |
| 学校教育課長 望 月 光 明 | 教育総務課調整主幹 押 見 賢 二 |
| 学務課長 尾澤 聡 | 教育総務課主幹 小長谷 聡 |
| 社会教育課長 高柳浩正 | 教育総務課指導主事 藤 森 三 奈 |
| 中央図書館長 渡辺長夫 | 教育総務課主査 中 井 清 仁 |
| 教育研修・特別支援教育センター所長 市 川 清 美 | |
| 富士市立高校事務長 片 田 等 | 傍聴人6名 |
| | |
| 議題(動議)及び議事の大要 | |
| (議 案) | |
| 議第 1号 総合教育会議の運営について | |
| 議第 2号 教育に関する大綱の策定について | |

議第 3号 富士市の教育全般の課題について

議第 4号 富士市若者相談窓口について

「議第1号 総合教育会議の運営について」

教育次長

これより、第1回総合教育会議を開催する。

本日の議事は4件で、最初に、「議第1号 総合教育会議の運営について」を取り上げる。

まず、富士市総合教育会議設置要領(案)を事務局から説明する。

教育総務課 事務局

(議第1号 総合教育会議の運営について、富士市総合教育会議設置要領(案)の要旨を説明する。)

教育次長

ただいまの事務局の説明について、意見等を伺う。

吉川委員長

国の政策に基づいて設置された会議だが、富士市でもたくさんの政策課題があるなかで、市長とこのような機会を作っていただいた。昨年度も市長、副市長と教育委員で意見交換を何回かさせていただき、教育長、次長とも月1度情報交換会をさせていただいているところであるが、市長と直接話ができる時間をつくっていただき、感謝している。

設置要領(案)のなかでも、スピード感を持って対処することや、何か起きたときに は随時対処できることが盛り込まれているため、ありがたい。市民にもこちらの考え がはっきり伝わるような会議としていきたい。

加藤委員

設置要領(案)については、会議に必要とされる内容はすべて網羅されていると思われるため、会議の運営については問題ないと考える。

毛涯委員

設置要領(案)に沿って会議をすすめていただければと考えている。会議の中で、必要に応じて質問させていただく。

和久田委員

設置要領(案)に関しては、問題ないと考える。総合教育会議は、教育委員会会議と は別に、市長と意見を統一することや、議論する場が設けられることは非常にいいこ とだ。ぜひ形骸化することなく、タイムリーな問題を議論できる場としたい。

小長井市長

国の制度改正で、教育委員会制度自身が大きく変わるその1つとしてこの会議があるが、ある意味目玉の会議である。本日、第1回の総合教育会議を開催することができ、感慨深いものがある。私は本年度を「教育元年」と位置づけたが、会議では、活発な議論をして富士市の教育をもっともっと素晴らしいものにしていきたい。会議は基本的には私が招集するが、定例的な会議と、緊急時にはスピード感をもって対応していく。会議の中で結論を見出し、委員会又は市長部局によって的確な対応を図っていく。設置要領(案)については、問題ないと考える。

教育次長

設置要領(案)については、異議なしと認め、原案の通り承認されたので、会議については、「富士市総合教育会議設置要領」に基づき運営させていただくこととする。

「議第2号 教育に関する大綱の策定について」

教育次長

続いて、「議第2号 教育に関する大綱の策定について」を取り上げる。

本年4月1日に施行された「改正地教行法」により、「教育に関する大綱」を総合教育会議において協議し、定めることとなっている。

それでは、市長から考えを伺いたい。

小長井市長

富士市では、最上位計画として「第五次富士市総合計画」が策定されているが、この計画を構成する「教育・文化」分野を具現化するものとして、「富士市教育振興基本計画」が定められている。

この「教育振興基本計画」の中の目標や、施策の根本となる方針の部分が「教育に関する大綱」に該当すると位置づけることができるものと考えているので、「教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」としていきたいと考えるが、教育委員の皆さんの意見も伺いながら、決定したい。

教育次長

ただいま、市長から「教育振興基本計画」をもって「教育に関する大綱」としていきたいとの意見をいただいた。市長の考えに対する教育委員の意見を伺う前に、「富士市教育振興基本計画」の概要について、事務局から説明させていただく。

教育総務課 事務局

(議第2号 教育に関する大綱の策定について、富士市教育振興基本計画の要旨を説

明する。)

教育次長

ただいま事務局から説明があったが、現在「第五次富士市総合計画」は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年分の後期実施計画の策定作業を進めており、「教育振興基本計画」についても、総合計画とリンクして計画を進行していることから、本年度、策定委員会にて後期実施計画の策定作業を進めている。この「教育振興基本計画」をもって「教育に関する大綱」としていくことについて、教育委員一人ずつから意見を伺いたい。まず、吉川委員長いかがか。

吉川委員長

市長の意見に賛成である。教育振興基本計画の後期計画については、策定委員会で検討が始まったが、その中で、富士の教育が富士らしく、社会の変化に対応したものを作成していきたいという言葉もあった。また、現職の教員からは、学校現場には、日々、新しい政策が押し寄せてきており、それに対応した計画としたいという意見もあった。教育振興基本計画の目指す市民像や基本方針を見ても、富士市らしい言葉が入っており、教育振興基本計画を大綱とする市長の意見に賛成する。

加藤委員

教育振興基本計画には、市の教育全般が目指すべき姿と施策が入っている。 後期計画の策定委員会においては、第 I 部の基本方針は普遍なもので、第 II 部の実施 計画を変えていくことが確認されている。今、教育課程も大きく変化し、子どもや世 の中も変わっているなかで、実施計画は、時代に合ったものを補足しながら策定して いく。そういう意味でも、教育振興基本計画を実施していけばよいと考える。

毛涯委員

私も同じ意見であるが、一番の問題は、計画は作っても、その後の計画実施をどうやっていくかである。PDCを使うと思うが、しっかりPLAN、DO、CHECKをしてもらいながら、計画を遂行してもらいたい。

和久田委員

先日、私も教育振興基本計画の後期実施計画の策定委員会に出席させていただいた。 きっと素晴らしい計画を策定してくれるだろうと考えているが、教育振興基本計画の 第1章「策定にあたって」の第1節計画策定の趣旨や、第2節計画の位置づけのなか で、富士市の最上位計画である第五次総合計画に沿って策定されていることも記述さ れており、この教育振興基本計画を大綱とすることには賛成である。

山田教育長

第五次総合計画と教育振興基本計画はリンクしている。第五次総合計画という下地のもとに教育振興基本計画ができている。市長がおっしゃったように、教育委員会としても、教育振興基本計画の柱となるべき部分をもって大綱としたいと考えている。教育振興基本計画については、加藤委員が言われたように、基本となるべき柱については変更しないが、実施計画の細部については微調整を加えていく。

小長井市長

教育委員の皆さんからも、教育振興基本計画をもって大綱とするということをご了 承いただいたと思う。また、後期実施計画を策定するタイミングで総合教育会議が立 ち上がったこともよかった。総合教育会議で今後実のある議論ができることを期待し ている。

教育次長

それでは本市においては、「教育振興基本計画」をもって「教育に関する大綱」に 代えることとなった。

今後、「教育振興基本計画」の「後期実施計画」の策定作業が進んだ段階で、改めて内容について報告させていただく。

「議第3号 富士市の教育全般の課題について」

教育次長

続いて、「議第3号 富士市の教育全般の課題について」を取り上げる。 ここからは、市長に進行を依頼する。

小長井市長

昨年から議論となっている、子どもの学力、体力の問題についてだが、昨年度は結果については富士市の平均点については公表し、各学校に、課題解決のために結果を伝えて指導に役立ててもらうということで、10月に資料を作成して配布してもらったが、すべての教師や保護者にも資料が配られたことはよかったと考えている。私は基本的に各学校の成績を公表すべきではないと思う。今後もそれはお願いしたい。ただ、科目によっては全国平均を下回っているので、これについては明確な目標設定をしてそれをクリアするための取組をしてもらいたい。また、今回の学力テストから、国語、算数、数学に、理科が加わった。富士市は工業、産業のまちとして発展してきた経緯があるので、理数系に強くなってほしい。富士市には工業高校もあり、技術的、理数的な士気を身に付けた子どもたちが、ものづくりのまちである富士市を支えていってくれると考えている。理科の結果には強い関心がある。

今回、小学校理科の試験問題を見たが、とても難しいと感じた。また、問題文を理解するには国語の読解力も求められる。試験の結果をもとに、学力向上につなげていってもらいたい。心と体のバランスが大事であるため、体力テストについても全国平均をクリアできるようにしてもらいたい。

学習状況調査については、教育委員会が作成した資料によると、携帯とスマホの使用時間が長いと成績が低くなるという結果がでている。PTAもその点は重く受け止めて指針を出してくれているが、教育委員会も適切な指導をしていただきたい。教育委員の皆さんからも、意見を伺いたい。

毛涯委員

市長のおっしゃる通り、まずは目標を立てることが大事。それからPDC巡回も重要だ。学校は学校なりのPDCの作り方があると思う。学校にはそれぞれ違った特徴があるので、その手法については、学校単位で、先生方が意見を出し合ってつくればいいのではないか。

山田教育長

学力の問題については、富士市としては、全国平均を上回ることを目標にしている。 学校はその目標を受けて、学校の特色をもとに個別に目標設定するのが大事。もっと 言えば、一人ひとりの個人にどういう目標を与えてあげられるかということだが、学 校の創意工夫をお願いしている。

和久田委員

学力テストの公開については、タイムリーな話題だと思うが、学力テストは、教師の指針のためにやっていると思うが、PTAでは、順位にばかり着目してしまっている。それを是正しなければと考えている。教師の目標設定のための資料として使うのが一番いい使い方なのではないかと思う。また、個々の指導の話もでたが、先生方は非常に忙しくて、その指導が困難な状況になっているのではないかと感じる。先日、テレビで、小学校1、2年生は筆圧が低いため、Bや2Bの鉛筆を使用しているが、個々の指導ができないため、高学年になるまでBや2Bの鉛筆を使い続けて筆圧が低い状態のままとなってしまうという内容だった。握力が低いと、缶詰のふたなどを開けることもできない、生きる力がどんどんなくなっていくという内容だった。先生方が個々の指導ができる時間を持つためにはどうしたらいいのかということをしっかり考えていくべきではないかと感じた。

加藤委員

21 世紀の若者たちを活かす新しい学校づくりには、人材育成のために投資する、未来への先行投資をするという考え方が必要だ。「人材育成の先進市、富士市」というキャッチフレーズで、新しい試みをしていかなければならない。学校教育に関して

は、校長が教育哲学をもってリーダーシップを発揮し、全教職員がそれに沿って結束して進んでいくこと。これからの公立学校は、私学のように特色を出していくことが大事。ナンバースクールは廃止して、地元の人たちが愛着もつ名前にするような学校づくりをしてもいいと思う。総合教育会議では、国際化や少子高齢化のなかで21世紀を生きる子どもたちにとって何を重点的に取り組むかを精査して議論すべきであると思う。

小長井市長

私も皆さんと同じ思いである。教育というのは、富士市の未来を担う人材への先行 投資である。財政は厳しいとは言っても、未来への投資は怠ってはいけない。

山田教育長

教員の多忙化については、本日、ある教員の1か月の時間外勤務が100時間を超えたという報告を受けた。土日の部活の指導も含めての時間と思われるが、多忙化の解消は原因解明も含めて大きな問題として捉えている。市長より、教育は将来への先行投資という話もいただいたが、精神的な投資だけでも充分な価値があると考える。もちろん財政的な投資もいただきたいが。市長部局と教育委員会が密に連携しているということが教職員のモチベーションアップに繋がると思う。

小長井市長

教員の数はなかなか増員することが難しく、これまで級外の先生がいたからこそ様々な問題にも対処できてきたし、教育力の向上がなされてきたという現実がある。 県の市長会でも教員の増員については要望しているが、なかなか改善できていない。

山田教育長

教員の全体数はなかなか増えない。35 人学級を維持するためには級外の先生を活用するという状況である。そうなると級外が減り、先生方が目いっぱいになる。出張も行きにくくなる。また、今後英語が入ってくるとなると、限られた時間数のなかでやっていけるのかという大きな問題がある。文科省には教職員の定数を増やしていただくことが大事だと考える。様々な会議でその点を主張していきたい。

和久田委員

放課後学習支援についてだが、今、小学校の3年生のみの取組となっているが、そこをおろそかにしてしまうと、中学、高校で必ず影響がでてくる。資料によると、学校での勉強がわからなくなると、不登校の原因にもなっている。不登校になるとニートにつながりやすく、それは富士市にとっても不利益な状態となっていく。もう1学年くらいサポート体制がとれるとすきまができないのではないかと思う。

山田教育長

全国学力調査についても、現在6年生で調査しているが、様々な考え方があり、6年生で調査しても、結果がでてくるのが8月以降となると、小学校の教育に活用しにくいのではないかという考え方があり、私もその考え方だ。それを5年生で実施すれば、さきほどのPDCの話では課題を発見して6年生で解決していくという考え方だ。国へは県の教育長会から要望を出しているが、実現できていない。

小長井市長

それでは教育課題については、また別の機会に議論させていただいて、次にさきほど話のあったニート・ひきこもりについて、若者相談窓口の議論とさせていただきたい。

「議第4号 富士市若者相談窓口について」

教育次長

続いて、さきほど意見をいただいた「不登校やひきこもり」の問題に関連した、「富士市若者相談窓口について」を議題4として取り上げたい。

始めに「富士市若者相談窓口」の概要について、事務局から説明を受け、その後、 意見交換に移りたい。

社会教育課長

(「富士市若者相談窓口」の概要を説明する。)

教育次長

それでは「富士市若者相談窓口」の取組について、皆様の意見を伺いたい。

吉川委員長

若者相談窓口を富士市に設置していただいて、ありがたいと思う。実際に相談員に話を伺ったが、伴走型で、どの子にでもその子に合ったやり方で支援していくという話をいただいた。ただ、こういう窓口を使うことができない方や、知らない方もたくさんいるので、気軽に利用できるような声かけをいかにしていくかが課題だと認識している。若者を支えるサポーターの養成についても、何から何まで面倒みるということではなく、困っている子どもの母親がいれば、簡単な声かけをして相談窓口を紹介するだけでもサポーターであると聞いている。この窓口を知って、電話をかけてくれることがスタートだが、私も少しでもこの窓口を知っていただけるような手助けをしたい。若者の支援は地域づくりである。富士市の困っている子どもや若者をなんとかしたいので、この窓口を知っていただき、伴走型で自立支援をしていただきたい。

加藤委員

市内には、世論調査から計算すると、中学卒業から 39 歳までの市民のうち 2,700 名以上の人たちがニート・ひきこもりの状態にあると考えられる。「教育元年」としている富士市が、教育プラザの開所と同時にこの相談窓口を開設したことは、弱者への配慮が問われる時代において、タイムリーなことだ。ニート・ひきこもりの人たちは、仕事をしたくてもできない若者たちもいるので、まずは窓口に相談に来るだけでも成功だと思う。実際、就職させるには時間がかかると思う。ボランティアが現在45 名いるとのことだが、伴走型で支援し、就職先を一緒に探していくことが大事。ボランティアをたくさん募りながら、学校も保護者も会社も民間教育機関も社会教育団体といったすべての主体者が、若者たちを育てていく雰囲気づくりをしていくことを実行してもらいたい。

毛涯委員

たいへんいい窓口を設置してくださった。加藤委員がおっしゃるように、潜在的な相談者は数多くいるので、そうした人たちを受け入れられるような人員の確保と、窓口をたくさんの人に知ってもらうための広報をお願いしたい。

和久田委員

この問題は非常に深い問題だ。ただ、問題解決の第一歩としてこの窓口ができたことはありがたい。ここをうまく活用していくために、啓発と連携を上手に重ねていってもらいたい。

小長井市長

この窓口の委託先はしっかりした就労支援にもつながるということで、幅広く対応できるNPO法人ではないかと思う。できるだけ多くの方に来ていただいて、相談してもらうことが大事。親の会もつくるとのことだが、本人にも気軽に来所できるような雰囲気づくりをしてもらいたい。アウトリーチはまだ充分ではないようだが、訪問による支援も積極的に実行してもらいたい。

教育次長

それでは、これをもって本日の審議についてはすべて終了する。 事務局から今後の予定事項を連絡し、第1回総合教育会議を閉会する。

教育総務課 事務局

次回の総合教育会議の日程を申し上げる。第2回総合教育会議は10月20日火曜日、 時間及び会場は後日連絡する。

「閉会」